

平成 31 年度「民間協働型健やか力啓発事業」企画・運営等業務企画提案競技審査要領

1 趣旨

- ・糖尿病重症化予防対策として、無関心層へのアプローチが必要であることから、関心の有無にかかわらず誰もが利用する場所であるスーパーマーケットに来ると知識の教授がされ、買物するだけで健康になるような環境づくりなど、これまでと異なる手法で新しい普及啓発をすすめる業務について、企画提案競技（プロポーザル方式）で選定するに当たり、必要な審査の基準等を定めます。

2 委託業務内容

- ・平成 31 年度「民間協働型健やか力啓発事業」企画・運営等業務企画提案競技実施要領のとおり

3 審査方法

- ・審査要領に基づき、提案された企画内容について、審査員は下記に示す審査項目それぞれに 1 点から 5 点の評価を付ける（5 点が最高）。

(1) 審査項目

	項目	加算率
1	企画案	
	① 無関心層に対してアプローチができる内容であるか。 《審査のポイント》 ・本業務の趣旨を的確に理解し、新規性のある内容か。	× 3
	② ディスプレイコンテスト自体が普及啓発や周知の機会になっているか。 《審査のポイント》 ・コンテストの効果的な活用・訴求力・独自性のある内容か。	× 2
	③ スーパー店頭での普及啓発内容が適切であるか。 《審査のポイント》 ・公平性・訴求力・独自性のある内容か。	× 2
	④ その他の工夫 《審査のポイント》 ・コンテスト順位に応じた対価に工夫があるか。	
2	実施体制（業務を実施するための実施体制、管理体制は適正か。）	
3	実現性（企画の実現性、確実性はどうか。）	
4	業務実績（提案者の過去の実績はどうか。）	
5	経費見積（積算の説明がなされ、妥当な経費が算定されているか。）	

※ 事業実施において、特に重要と考えられる要素（1－①②③）について、加算する。

(2) 委託業者の決定方法

- ・審査員の評価点を合算し、合計点の最も多い者を委託業者として選定する。なお、合算した評価点が上位2社同数の場合は、審査員協議の上、最も優れた社を決定するものとする。
- ・企画提案競技参加者が1社の場合は、審査員の各項目における評価の平均点が3点以上で企画を採用するものとする。

3 審査員

- ・健康福祉部 保健医療対策監
- ・がん・生活習慣病対策課長
- ・がん・生活習慣病課長代理
- ・がん・生活習慣病対策課 健やか力推進グループマネージャー
- ・がん・生活習慣病対策課 がん対策推進グループマネージャー

4 審査票

別紙のとおり

平成 31 年度「民間協働型健やか力啓発事業」企画・運営等業務委託
企画提案競技審査票

審査員名 _____

	項目	加算率	社名 A	社名 B	…	社名 X
			得点	得点		得点
1	企画案					
	①無関心層に対してアプローチができる内容であるか。 《審査のポイント》 ・本業務の趣旨を的確に理解し新規性のある内容か。	× 3				
	②ディスプレイコンテスト自体が普及啓発や周知の機会になっているか。 《審査のポイント》 ・コンテンツの効果的な活用・訴求力・独自性のある内容か。	× 2				
	③スーパー店頭での普及啓発内容が適切であるか。 《審査のポイント》 ・公平性・訴求力・独自性のある内容か。	× 2				
	④その他の工夫 《審査のポイント》 ・コンテンツ順位に応じた対価に工夫があるか。					
2	実施体制					
3	実現性					
4	業務実績					
5	経費見積					
	合 計					